

5. 財務関係

(5) 指定公金事務取扱者制度による公金の支出の委託に関する調査 (令和7年4月1日現在)

① 都道府県分

都道府県名 (都道府県分)	支出の委託の導入状況																
	① 外国において支払をする 経費	② 遠隔の地又は交通不便の 地域において支払をする 経費	③ 船舶に属する経費	④ 給与その他の給付	⑤ 地方債の元利償還金	⑥ 諸払戻金及びこれに係る 還付加算金	⑦ 報償金その他これに類す る経費	⑧ 社会保険料	⑨ 官公署に対して支払う経 費	⑩ 生活扶助費、生業扶助費 その他これらに類する経 費	⑪ 事業現場その他これに類 する場所において支払を 必要とする事務経費	⑫ 非常災害のため即時支払 を必要とする経費	⑬ 電気、ガス又は水の供給 を受ける契約に基づき支 払をする経費	⑭ 電気通信役務の提供を受 ける契約に基づき支払を する経費	⑮ ⑬・⑭に掲げる経費のほ かに、二月以上の期間にわ たり、物品を買入れ、若 しくは借り入れ、役務の 提供を受け、又は不動産 を借り入れる契約で、単 価又は一月当たりの対価 の額が定められているも ののうち普通地方公共団 体の規則で定めるものに 基づき支払をする経費	⑯ 貸付金	⑰ 資金を前渡することがで きる払戻金(当該払戻金 に係る還付加算金を含 む。)
北海道				○			○										
青森県						○				○	○					○	○
岩手県							○									○	
宮城県																○	
秋田県																○	
山形県											○						
茨城県																○	
栃木県							○										
埼玉県													○				
東京都						○			○							○	○
神奈川県																○	
新潟県																○	
富山県						○	○										
石川県																○	
福井県																	
山梨県							○										
三重県				○							○					○	

支出の委託の導入状況

都道府県名 (都道府県分)	支出の委託の導入状況																	
	① 外国において支払をする 経費	② 遠隔の地又は交通不便の 地域において支払をする 経費	③ 船舶に属する経費	④ 給与その他の給付	⑤ 地方債の元利償還金	⑥ 諸払戻金及びこれに係る 還付加算金	⑦ 報償金その他これに類す る経費	⑧ 社会保険料	⑨ 官公署に対して支払う経 費	⑩ 生活扶助費、生業扶助費 その他これらに類する経 費	⑪ 事業現場その他これに類 する場所において支払を 必要とする事務経費	⑫ 非常災害のため即時支払 を必要とする経費	⑬ 電気、ガス又は水の供給 を受ける契約に基づき支 払をする経費	⑭ 電気通信役務の提供を受 ける契約に基づき支払を する経費	⑮ ⑬・⑭に掲げる経費のほ かに、二月以上の期間にわ たり、物品を買い入れ、若 しくは借り入れ、役務の 提供を受け、又は不動産 を借り入れる契約で、単 価又は一月当たりの対価 の額が定められているも ののうち普通地方公共団 体の規則で定めるものに 基づき支払をする経費	⑯ 貸付金	⑰ 資金を前渡することがで きる払戻金(当該払戻金 に係る還付加算金を含 む。)	
滋賀県							○										○	
大阪府	○					○				○								
兵庫県												○	○					
奈良県																	○	
鳥取県										○								
島根県						○	○											
徳島県							○					○					○	
香川県																	○	
愛媛県																	○	
佐賀県							○											
熊本県																	○	
大分県																	○	
宮崎県																	○	
鹿児島県																		
沖縄県																	○	
計 32 団体	1			2		5	10			2	2	6	2	1			19	2

② 市区町村分

(単位：市町村数)

都道府県名 (市町村分)	支出事務の委託の導入状況																	
	① 外国において支払をする経費	② 遠隔の地又は交通不便の地域において支払をする経費	③ 船舶に属する経費	④ 給与その他の給付	⑤ 地方債の元利償還金	⑥ 諸払戻金及びこれに係る還付加算金	⑦ 報償金その他これに類する経費	⑧ 社会保険料	⑨ 官公署に対して支払う経費	⑩ 生活扶助費、生業扶助費その他これらに類する経費	⑪ 事業現場その他これに類する場所において支払を必要とする事務経費	⑫ 非常災害のため即時支払を必要とする経費	⑬ 電気、ガス又は水の供給を受ける契約に基づき支払をする経費	⑭ 電気通信業務の提供を受ける契約に基づき支払をする経費	⑮ ⑬・⑭に掲げる経費のほか、二月以上期間にわたり、物品の購入に供し、又は不動産の借入れの契約で、単価は一月当たりその普通額が定めらるるものによるものに基づき支払をする経費	⑯ 貸付金	⑰ 資金を前渡することのできる還付加算金を含む。	
青森県												1	1					
岩手県								1	1	1								
宮城県						1										1	2	
秋田県												1	1					
山形県																1		
茨城県	1	1	1	1	1	2	2	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	2
群馬県	1	1							1	1	1	1						
埼玉県								2		1			1	1				
千葉県						1				1								1
東京都		1		1	1	6	2				1	1				1		3
神奈川県				1		1	1											
富山県	1	1		1	1	1	1	1	1	1	1			1				
石川県						1											1	
福井県								1										
静岡県													1	1				

都道府県名 (市町村分)	支出事務の委託の導入状況																	
	① 外国において支払をする経費	② 遠隔の地又は交通不便の地域において支払をする経費	③ 船舶に属する経費	④ 給与その他の給付	⑤ 地方債の元利償還金	⑥ 金 諸払戻金及びこれに係る還付加算	⑦ 報償金その他これに類する経費	⑧ 社会保険料	⑨ 官公署に対して支払う経費	⑩ 生活扶助費、生業扶助費その他これらに類する経費	⑪ 事業現場その他これに類する場所において支払を必要とする事務経費	⑫ 非常災害のため即時支払を必要とする経費	⑬ 電気、ガス又は水の供給を受ける契約に基づき支払をする経費	⑭ 電気通信役務の提供を受ける契約に基づき支払をする経費	⑮ ⑬・⑭に掲げる経費のほか、二月以上の期間にわたり、物品の購入を受け、又は不動産を借り入れ、供え、又は単価が一定の月当り入れの契約で、単価が一定の月当り入れの普通額が定められたり、規定のうちに公共団体の規則で定めらるるものに基づき支払をする経費	⑯ 貸付金	⑰ 資金を前渡することのできる払戻金(当該払戻金に係る還付加算金を含む。)	
愛知県												2	1		1	1	1	
滋賀県				1														
大阪府						3	1			1			1				3	
兵庫県							1				1		1				2	
奈良県																	1	
岡山県										1								
広島県		1					1			1								
愛媛県							1											
高知県								3										
福岡県																1	1	
長崎県										1								
熊本県							1											
大分県				1								1	1					
沖縄県				1	2	1	1	2	2	1	1	1	1			1	1	
29 団体	3	5	1	7	5	17	12	5	11	10	8	3	11	10		2	8	17